

## 鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻修士課程教育に関する三つの基本方針

### ○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

臨床心理学専攻修士課程では、学生が医学系研究科における学修と経験を通じて次の条件を満たした場合に、修士（臨床心理学）の学位を授与します。

1. 所定の期間在学し、所定の単位を修得し、臨床心理学に関する修士論文の審査および試験に合格すること。
2. 臨床心理学の専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけること。
3. 臨床心理学分野の高度専門職業人の育成という教育理念に基づき、多様な分野の諸問題について臨床心理学的な査定・援助を幅広く行えること。

### ○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

臨床心理学専攻修士課程では、次の目標のもとに体系的な教育課程の編成と研究指導を実施します。

1. カリキュラム編成では、医学系研究科であることを活かし、医療や障害に関係する科目及び心理療法や心理的な支援に関係する科目を多く取り入れ、臨床心理士及び公認心理師の養成に必要な科目と教員を配置し、地域に開かれた心理相談施設である「臨床心理相談センター」を活用します。並びに「医学部附属病院」を活かした実習を行います。
2. 学位授与の方針で示す研究能力や知識・技術の修得を通じて、臨床心理学分野の研究者・職業人として必要な倫理観を涵養する授業を通じて、専門性の異なる複数の教員の研究指導により、自立して様々な領域で貢献する研究・実践活動を行うことができる知と実践の融合を目指します。
3. 学修成果の評価

研究科の定める成績評価基準に基づいた、厳格な学修成果の評価と、研究科の定める学位論文審査基準に基づく修士論文の審査及び試験を実施します。

学生の学修成果等に基づいた教育課程の検証を行います。

### ○入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

臨床心理学専攻修士課程では、以下のような感性、意欲があり、特に、地域での臨床心理学的な援助活動に深い理解を示し、修了後には臨床心理士として活動できる人を重視し、受け入れています。

1. 生命・人格の尊厳を尊重し、臨床心理学的援助の対象者及びその周辺のニーズを汲み取る深い感性を有する人
2. 学士、あるいは学部の教育を通して獲得した臨床心理学の知識を、修士課程にて更に深化させ、その知識を地域あるいは国民の精神的な健康や幸福の追求に貢献する意欲のある人
3. 新しい臨床心理学の進歩を理解する熱意を持ち、その知識を地域あるいは国民の精神的な健康や幸福の追求に貢献する意欲のある人
4. 修士課程の勉学の過程で、問題点を整理し、明確にできる能力を有し、それを自分の研究テーマとして提示する意欲のある人
5. 科学者-実践家モデルを実践する臨床心理学の将来の教育・研究者になる意欲を持つ人

臨床心理学専攻修士課程では、こうした入学者を国内外から受け入れるために、学力考査と人物評価により多角的かつ総合的な評価による選考を行います。